

立川市立第六小学校
保護者の皆様

立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦
立川市立第六小学校
校長 田野倉 宏美

2学期の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、全国的に新規感染者数が急増し、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えており、保護者の皆様もご心配のことと存じます。

一方、学校は、子どもたちの学びの機会を保障する役割のみならず、友達との関わりの中で社会性を育むとともに、子どもたちの居場所としての役割も担っております。

そのため、立川市としては、学校内での新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るとともに、ご家庭にも協力いただきながら、2学期を予定通り開始いたします。

なお、今後学校における感染症拡大の状況がみられる場合には、学校の実情に応じて分散登校や臨時休業等の措置をとることがありますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校の対応

- ・三密の回避やマスクの適切な着用、手洗いや咳エチケットの徹底を図ってまいります。
- ・「感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動」は行いません。
例) 家庭科における調理実習や体育における身体接触を伴う活動
- ・「感染リスクの高い活動」については、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞るなど、十分な感染予防対策を講じた上で、実施いたします。
- ・タブレットを活用したオンライン授業の準備を進めてまいります。

2 ご家庭へのお願い

- ・登校前の検温や健康状態の確認等をお願いします。
- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校せず、医療機関を受診するようにしてください。
- ・お子様やご家族が、PCR検査を受診した場合には、速やかに学校に連絡してください。
- ・感染防止の観点からご家庭の判断でお休みされる場合におきましては、学校にご相談ください。

3 感染者が出た場合

- ・お子様やご家族が、PCR検査で陽性となった場合、濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校までご連絡いただくとともに、保健所の調査にご協力ください。
- ・保健所の調査結果が出るまでに日数がかかる場合は、学校・市教委・学校医により、臨時休業の範囲（学級・学年・学校）や期間を判断することがあります。
- ・公表につきましては、「校種（小・中学校）」「感染確定日」「公衆衛生上の対策（臨時休業の範囲や期間など）」のみを、市ホームページに掲載いたします。当該校の保護者の皆様には学校からメールにてご報告するとともに、人権尊重及び、個人情報保護に最大限配慮するようにご協力をお願いいたしますので、差別・偏見・いじめなどの対象としないようご家庭でもお子様にお話ししてください。

【問い合わせ先】
立川市立第六小学校
連絡先 042-523-5248
副校長 日向 義裕